

耕作放棄地を利用した被災者の営農再開支援について（川俣町）

取組み地区：秋山地区・飯坂第1地区・飯坂第2地区・鶴沢地区

実施主体：川俣町地域担い手育成総合支援協議会

実施年度：平成23年度・平成24年度

1. 被災者支援実証ほについて

（1）事業目的

東日本大震災や原子力発電所事故で避難されている方が、国の耕作放棄地再生利用緊急対策（被災者支援実証ほ）を活用し、避難先などの耕作放棄地を利用して営農再開する取組みを支援する。

（2）事業概要

市町村の地域担い手育成総合支援協議会が、耕作放棄地の再整備や再生した農地での作物栽培を実証するため「実証ほ」を設置し、被災農家等を雇用又は委託して実証作物の栽培管理を行うことにより被災農家等に就農機会を提供する。

2. 川俣町における取組み

（1）実証ほの概要

- | | |
|----------|---|
| ・設置箇所数 | 4箇所 |
| ・設置面積 | 2.62ha |
| ・実証作物 | 秋山地区 小菊
飯坂第1地区 小菊
飯坂第2地区 カーネーション
鶴沢地区 小菊 |
| ・運営方法 | 町内の被災農家（4名）に対して実証作物の栽培管理を委託する |
| ・委託農家の状況 | 4名のうち3名は、山木屋地区の農家で計画的避難区域の設定に伴い町内に避難。1名は所有していた農地が飯館村内にあったため農業生産を中断。 |

(2) 実証ほの経過写真
秋山地区



再生前



再生中



再生後

飯坂第1地区



再生前



再生中



再生後

飯坂第2地区



再生前



再生中



再生後

鶴沢地区



再生前



再生中



再生後

3. 取組みによる成果

取り組んだ全ての地区において、耕作放棄地になっていないほ場で栽培したものと変わらず、同じ品質のレベルに栽培することができている。また、耕作放棄地だった場所にビニールハウスを建てたことから一年中一定の温度で作物を栽培することができるようになった。

4. 今後の方針について

実証ほを活用して栽培した作物について、取組み地区で波及していくように推進していく方針でいる。